

## 心配ごと・無料法律相談会

### ＝臨床心理士による「こころの健康相談」を同時に開催＝

(実施期間) 平成 25 年度	(基金事業メニュー) 自殺予防相談支援事業 対面型相談支援
(実施経費) 307 千円 ( 307 千円 )	(実施主体) 熊本県人吉・球磨生活支援ネットワーク (人吉球磨圏域の 10 自治体と社会福祉協議会の 相談担当者の連絡会議) ※事務局：人吉市

#### 【事業の背景・必要性・目的】

財務局の地域巡回相談に端を発し、人吉球磨地域内で定期的な相談会の開催を求める声が上がった。また、相談内容から、会場で知人と顔をあわせたくないのので地元の相談窓口より近隣市町村の相談窓口のほうが行きやすいとの事情から広域的な取り組みを望む声もあった。そこで人吉市が事務局となり、人吉球磨地域に居住する住民ならば、この地域のどの市町村で開催される相談会でも利用可能な相談会を実施することとした。

#### 【地域の特徴・自殺者数の動向】

人吉球磨地域の自殺率は、他地域と比較して高い状況にある（平成 24 年：人口 10 万対 39）。また、警察庁の統計からも、自殺者の中には無職者が多く、男女とも健康問題に次いで経済問題・家庭問題が原因であることを鑑み、まずは相談会や相談窓口の周知を図ることにより地域住民に安心感を与え、多重債務を含む経済問題を原因とした自殺の未然防止を図ることとした。

#### 【事業目標 事業内容】

狭い地域であるため、地元でなくても相談ができる「心配ごと・無料法律相談会」を実施すること、その広報を人吉球磨地域全域で実施することにより、相談窓口の周知徹底を図った。また、相談者は精神的に不安定であることが多いため、相談会には臨床心理士も相談員として配置し、心のケア・不安解消に努めた。

平成 25 年度 12 回開催し、相談者数は 73 名であった。

#### ◇相談内容（相談内容が複数ある場合はその都度計上 延数）

相談内容	土地家屋 問題	相続問題	離婚・ 婚姻問題	DV・セク ハラ	悪質商法	契約問題	多重債務	金銭関係	借地・ 借家問題	相隣関係	家庭問題	交通事故 関係	その他	計
	11	18	8	1	2	1	9	20	4	2	7	1	7	91
内 臨床心理士 同席	2	3	4	1	0	0	0	7	2	2	4	1	1	27
内 事後フォ ロー・継続相 談有	2	3	3	0	0	1	5	7	1	1	1	0	0	24

## 6 社会的な取組で自殺を防ぐ⑥

### ◇相談結果

相談のみ で終了	事後フォ ローあり	継続相談	計
56	11	6	73

### 【事業実施にあたっての運営体制】

相談会の計画等コーディネートを人吉市が事務局として担当している。また、県の弁護士会や司法書士会に依頼し、無償での相談員派遣等の協力をいただいている。臨床心理士の派遣については、「自殺予防相談支援事業対面型相談支援事業」を活用している。

### 【事業の工夫点】

基本的に予約は不要で、当日の飛び込み相談も可能としている。また、当日受け付けの際に相談者のストレスチェックを実施することにより、事前に相談者の精神的な状態を把握し、必要に応じ、心理士が面接を行い、相談者が落ち着いて相談しやすい体制を整えている。

### 【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

相談後もフォローが必要な相談者の割合は全相談者数の約 20%に上る。相談会の広報を行うとともに、必要な支援を継続することにより心のケア・不安解消に努め、人吉球磨地域における自殺者の減少に貢献できればと考えている。

(問合せ先) 熊本県人吉市市民課くらし安心相談係 (消費生活センター)  
TEL: 0966-22-2111